

地域における自殺対策の推進（内閣府政策統括官（共生社会政策担当）自殺対策担当）

25年度補正予算要求額 16.3億円

事業概要・目的

【事業の目的】

- 我が国の自殺者数は、昨年3万人を下回ったものの、依然として高い水準で推移しており、深刻な状況。
- 一方で、近年は減少傾向にあり、「地域自殺対策緊急強化基金」を活用した取組が一定の成果。
- 今後も経済状況の変化等の様々なリスクに対応した自殺予防を図るためには、地域の継続的な対策が必要。

（参考）自殺総合対策大綱（平成24年8月28日閣議決定）においては、平成28年までに自殺死亡率（人口10万人当たり自殺者数）を平成17年比で20%以上減少させることを目標としている。

【事業の概要】

- 都道府県に造成されている「地域自殺対策緊急強化基金」に平成26年度末までに必要な所要額の積み増しを行い、当該基金を活用して地域における自殺対策の取組を推進。

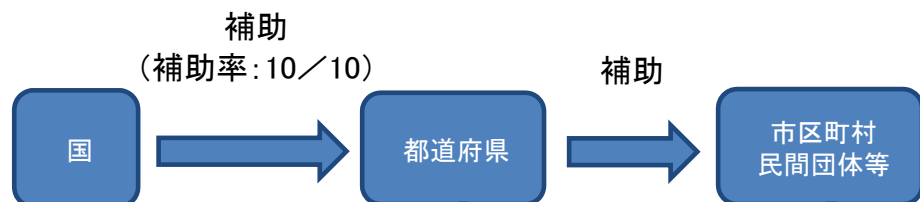
事業イメージ・具体例

- 地域の実情に応じて、様々な世代やリスク要因に対応した自殺対策を実施。

<事業例>

- （高齢者向けの対策）
 - ・独居老人訪問事業【三重県木曾岬町】
- （子どもや若者向けの対策）
 - ・中学生向けこころの健康教室【和歌山県白浜町】
- （自殺未遂者への対策）
 - ・自殺未遂者フォローアップ事業【秋田県秋田市】
- （経済・生活問題への対応）
 - ・ワンストップ型包括支援相談事業【富山県】
- （うつ病など健康問題への対応）
 - ・薬局と医療機関等との連携【東京都世田谷区】

資金の流れ



期待される効果

- 自殺者及び自殺企図者さらにうつ病患者が減少することにより、そういった人が就労を継続できることで生産性の改善につながり、経済成長の向上にも寄与することと見られる。
- 年度内の基金への積み増しであることから、事業の効果は来年度前半には発現する見込み。